事務連絡

令和４年２月４日

　各部関係課　ご担当者　様

経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室長

経済部労働政策局雇用労政課長

　　　「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」、「新型コロナ

　　　ウイルス感染症対応休業支援金・給付金」について（依頼）

　日頃から、当室の雇用・労働施策の推進に御協力をいただき、ありがとうございます。

　さて、本道は１月２５日に国によりまん延防止等重点措置を実施すべき区域とされたところですが、感染者数の急激な増加に伴い、多くの保育園や小学校などで学級閉鎖等が行われ、子どもを自宅で世話をするため、仕事を無給で休まざるを得ない保護者も発生しているほか、事業主より休業手当が支払われない休業者の発生も懸念されます。

　このため、標記助成金については、これまでも周知にご協力をいただいておりますが、改めて、活用の促進に向け、所管の団体等を通じた事業者等への周知にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

その際、労働者個人が助成金を活用する場合には、証明資料の提出など事業主の協力が必要となるため、申請者や労働局から協力を求められた際の事業主の協力についても、ご指導いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

　また、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金についての特例措置については、現在本年３月まで延長されており、４月以降については、２月末までに厚生労働省ホームページで発表される予定となっておりますので、合わせてご周知くださいますよう、お願いいたします。

【担　当】

就業環境係　村松

　内線：２６－４７０

労働企画係　笠行

　内線：２６－７６１